



# 福島労働局 職員募集のご案内

福島労働局では、労働行政に関する事務を担当する職員として、民間企業等での業務の経験を有し、仕事への意欲のある方を募集します。

## ■職 種福島労働局及び労働基準監督署等の常勤職員(係長相当職)

## ■募集人員 若干名 (令和5年4月1日採用予定)

## ■応募資格

【以下の①及び②の条件を満たす方】

① 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した方及び採用日時点においてこれらと同等以上の学力を有すると認められる方で、卒業後の年数として、以下を満たす方。

- ・ 大学を卒業した方 11年以上
- ・ 短期大学及び高等専門学校を卒業した方 13年以上
- ・ 高等学校を卒業した方 15年以上

② 行政機関における一般行政事務等に関する経験や、民間企業において人事労務管理等に関する業務の経験を有する方。

## ■応募方法

次の応募書類を福島労働局総務部総務課人事係まで郵送又は持参してください。

① 履歴書及び職務経歴書

※労災保険業務等の労働基準行政関係に関連する業務に従事した経験については、詳細に記載ください。

② 論文(詳細については、「募集要項」をご覧ください)

③ 雇用保険を受給している方は必ずハローワークの紹介状を添付してください。

※応募資格、応募方法、勤務条件等の詳細については、「募集要項」又は「福島労働局HP」をご覧ください

## ■応募期限 令和5年2月6日(月)(当日消印有効)

## ■選考方法 書類選考(論文)、適性検査、人物試験

<お問い合わせ先>

福島労働局総務部総務課人事係 担当:水野・大内 ☎ 024-536-4617  
〒960-8021 福島市震町1-46福島合同庁舎5F